



第108号 令和7年12月  
編集発行 庄内教育事務所 指導課  
〒997-1301  
東田川郡三川町大字横山字袖東7番1号  
TEL0235-68-1982/FAX0235-66-3015

## いじめ重大事態に対する平時からの備え

「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表されました。1000人あたりのいじめ認知件数については、今年度も山形県が全国で最も多くなっており、積極的に認知し、早期に対応していくという方向性が県全体の意識として定着していることが伺えます。

昨年度、「いじめ重大事態に関するガイドライン」が改訂され、いじめ重大事態に対する平時からの備えについて、左記のようなチェックリストが示されました。（太字は庄内教育事務所）

●学校における平時からの備え（p6～7参照）

No	チェックポイント
①	年度初めの職員会議や教員研修等の実施により、全ての教職員は、学校いじめ防止基本方針はもとより、 <b>法や基本方針等</b> についても理解し、 <b>重大事態とは何か、重大事態に対してどう対処すべきかなど</b> について認識している。
②	実際に <b>重大事態が発生した場合</b> には、校長がリーダーシップを発揮し、学校いじめ対策組織を活用しつつ、各教職員が適切に役割分担を行い、連携して対応できる体制を整えている。
③	学校いじめ防止基本方針について、入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明している。
④	学校いじめ対策組織について、次のような対応を適切に行えるよう、平時から実効的な組織体制を整えている。 ・学校におけるいじめの防止及び早期発見・早期対応に関する措置を実効的・組織的に行うこと ・法第23条第2項に基づいていじめの疑いがある場合の調査等を行うこと ・ <b>重大事態の中立てがあった場合の確認等の役割を担うこと</b> など
⑤	校長のリーダーシップの下、生徒指導主事等を中心として組織的な支援及び指導体制を構築した上で、学校いじめ防止基本方針に定める年間計画において <b>定例会議の開催等を位置付け</b> 、その中で、学校いじめ対策組織が <b>重大事態の発生を防ぐために重要な役割を担っている組織であることを確認するとともに</b> 、重大事態が発生した際の適切な対処の在り方について、全ての教職員の理解を深める取組を行っている。
⑥	学校がいじめへの対応で判断に迷う場合等に備えて、迅速に学校の設置者に相談を行うことができるよう連携体制を整えている。
⑦	「学校いじめ対策組織」において会議を開催した際の記録や児童生徒への支援及び指導を行った際の記録を作成し、保存しておく体制を整えている。
⑧	日頃の学校教育活動の中で作成、取得した <b>メモ等</b> をそのまませず、各学校又はその学校の設置者において定める <b>文書管理規則等</b> に基づいて、適切に管理する体制を整えている。
⑨	様々な情報を効率的に記録し、保存するため、統一のフォーマットの作成等 <b>文書管理の仕組みを整えている</b> 。
⑩	学校が認知したいじめへの対応を行っている中で、重大な被害が疑われる場合や、欠席が多くなり、不登校につながる可能性が高い児童生徒について、当該児童生徒の保護者に <b>重大事態調査について説明を行い、学校と家庭が連携して児童生徒への支援について方向性を共有できる体制を整えている</b> 。
⑪	いじめが <b>犯罪行為に相当し得ると認められる場合には</b> 、学校としても、 <b>警察への相談・通報を行うこと</b> について、あらかじめ保護者等に対して周知している。
⑫	そもそも、いじめを <b>重大化させないことが重要であり</b> 、学校全体でいじめの防止及び <b>早期発見・早期対応</b> に取り組んでいる。

いじめを重大化させない取組が重要なのももちろんですが、万が一重大事態が発生した場合に、迅速かつ適切に対応することができるよう平時から備えておく必要があります。

①や③にあるように、**年度初めの段階で**、職員間で学校いじめ防止基本方針について**共通理解したり、児童生徒、保護者等に説明したりすることで、当事者意識を持ってもらうことが必要です。**

また、この方針については、より実効性の高いものにするために、**点検・見直し**をすることが「いじめの防止等のための基本的な方針」の中で示されております。

庄内管内でも、見直しを図っている学校、ダイジェスト版を作成し保護者や児童生徒に配付している学校、また、児童生徒とともに見直しをしている学校もあるようです。

来年度の年間計画を話し合う時期だと思いますので、このチェックリストに基づいて、方針の共通理解や見直しの時期についても適切に位置づけていきましょう。

## SOS の出し方教育と受け止め方を学ぶ

10月23日、「山形駅前カウンセリングオフィス」代表 伊藤 洋子先生をお招きし、「いじめ・不登校未然防止推進事業 地区協議会②」を開催しました。

「何かしらの『兆候』を察知したら、ためらわずアプローチを」、「『いつもと違う』に気づくためには、『いつも』を知っている必要がある」「やはり『聞く』ことが大切。あせらずじっくり、気持ちを受け止めること」など、支援のポイントを示していただくとともに、「人はよい聴き手に会っただけで、思考や可能性が広がり勇気を得る」という心に残るメッセージをいただきました。



## 今改めて“学ぶ意味”を考える…「確かな学力」の育成に向けて

10月14日、管内小中学校より50名を超える参加をいただき、**学力向上研究協議会**を行いました。県教育局 菅谷内教専門員より「山形県第7次教育振興計画について～学力向上に関連して～」、本事務所より庄内の全国学力・学習状況調査の概況を説明し、各校で実践するにあたっての視点を協議しました。参加者の声から、確かな学力育成のヒントとなりそうな視点をご紹介します。

ゴール（つきたい力）を明確にした単元づくりが大切。そして、「**本当にできたか**」の**見取りがもっと大切!**

**上位を伸ばす手立て、C評価を生まない手立て**のある授業づくりが必要。**全職員**で課題や具体案を共有したい。

「こんな自分になりたい!」「〇〇のために勉強する!」という思いを子どもにもたせたい。  
「**こんな力がついた!**」**と言える子ども**、「**こんな力をつけた!**」**と言える教師**。

「**習得・活用・探究**」の**バランス**が大切。「習得」の「教える・鍛える」ことも必要!「**基礎・基本**」を**軽視せず**指導したい。

全国学調で好調の**理科の学習スタイル(探究プロセス)**は、他教科の授業づくりでもヒントになるかも。

国語「**指導事項の明確化・活用**」、算数・数学「**性質や概念の理解・活用**」さっそく明日から意識したい!



## 計画指導訪問校に学ぶ Vol. II

【酒田市立泉小学校】（校長 長岡 勝也）10月24日（金）  
学校教育目標 「いつも元気な子 すすんで学ぶ子 みんな笑顔の子」

- (1) 学校教育目標、「いずみのやくそく」を児童と教職員で共有し、学校活動の様々な場面で確認している。目標を具現化していくためのグランドデザインを全職員で徹底し、達成に向けた手段・方法は様々でも目指す姿がぶれないようにしている。
- (2) 学校研究を窓口として、カリキュラム・マネジメントを機能させ、視点を明確にした授業づくりを実践している。カリキュラム・マネジメントについて、外部講師を積極的に招聘し校内研修を行い、学校全体で授業改善に向けて力を入れている。
- (3) 上学年を中心として教科担任制を導入し、複数の教員の目で子どもを見取り、チーム泉小として子どもたちの学力を伸ばしている。
- (4) 「教師が笑顔でなければ子どもの笑顔はあり得ない」ことを念頭に、業務改善を全員で進め、働き方改革を推進し、さらなるワークライフバランスの充実を図っている。

【酒田市立第四中学校】（校長 赤塚 枝美）11月5日（水）  
学校教育目標 「進もうおおらかに 学ぼううるわしく 励もうたくましく」

- (1) 各教科・領域で共通して「学び合い」の活動を取り入れ、生徒が学びを楽しみ、学び方を身に付けるような主体的な学習と学ぶ態度の育成を昨年度から継続して実践している。
- (2) 「学校生活における課題や改善点」について生徒会を中心に日常的に考えさせ、ときに教師側から問い直しながら生徒の成長や進歩を認め、指導ではなく支援することで、「自分たちの学校を自分たちが創る」意識を育てている。
- (3) 自律の力、生活力、学びに向かう力の育成に向けて、フォーサイト手帳を活用している。講師を招き、有効な活用に向けて全校で講話を聞き、より良い活用に繋がるようにしている。
- (4) 不祥事防止にもつながる同僚性の向上として「おかげさま」と「お互いさま」を職員全員で心掛けている。「生徒が“明日また来なくなる学校”とは？」をテーマに「チーム四中」としてどのようなことが必要か、どのようなことをしなければならないかを職員全員で話し合う時間を設定・共有し、実践している。